

丹南総合公園利用料金表

1 野球場

(一)グラウンドおよびスタンド

単位:円

施設	利用時間	利用料金		
		学生	一般	職業野球
グラウンドおよびスタンド	午前8時30分から午後1時	2,380	5,620	-
	午後1時から午後6時	2,400	5,650	-
	午後6時から午後8時30分	1,450	3,450	-
	午後8時30分以降の1時間につき	440	1,240	-
	1日(1日未満は1日とする)	-	-	293,330

※ 上記金額には、ダッグアウトおよびロッカー室の利用料を含む。

※ 利用者が入場料等を徴収する場合または入場を整理券等で制限する場合の利用料金の限度額は、上記の額の3倍に相当する額(入場料等の最高額が300円未満のときは2倍に相当する額)とする。

(二)附属施設

単位:円

施設	利用時間	利用料金		
		学生	一般	職業野球
附属施設全般 (A~Fを全て利用する場合)	午前8時30分から午後1時	2,410	6,180	-
	午後1時から午後6時	2,410	6,180	-
	午後6時から午後8時30分	1,470	3,770	-
	午後8時30分以降の1時間につき	530	1,150	-
A 役員室 B 貴賓室 C 会議室	午前8時30分から午後1時	620	1,570	-
	午後1時から午後6時	620	1,570	-
	午後6時から午後8時30分	380	840	-
	午後8時30分以降の1時間につき	140	300	-
D 拡声装置およびスコアボード装置一式	午前8時30分から午後1時	1,990	3,770	-
	午後1時から午後6時	1,990	3,770	-
	午後6時から午後8時30分	1,250	2,300	-
	午後8時30分以降の1時間につき	380	730	-
E 投球練習場	午前8時30分から午後1時	720	2,160	-
	午後1時から午後6時	700	2,200	-
	午後6時から午後8時30分	420	1,450	-
	午後8時30分以降の1時間につき	160	420	-
F バッティングゲージ(1台につき)	午前8時30分から午後1時	730	2,200	-
	午後1時から午後6時	730	2,200	-
	午後6時から午後8時30分	440	1,470	-
	午後8時30分以降の1時間につき	160	420	-
職業野球のためにグラウンドおよびスタンドを併せて利用する場合		-	-	無料

※ 拡声装置およびスコアボード装置一式:スコアボード操作パソコンを使用しない場合は、上記料金の1/2とする。

(三)夜間照明

単位:円

区分	利用時間	利用料金	
		学生	職業野球
全灯	1時間につき	9,420	-
半灯		4,720	-
四分の1灯		2,300	-
-	1日(1日未満は1日とする)	-	151,900

2 多目的グラウンド

(一)グラウンド

単位:円

施設	利用時間	利用料金	
		学生	一般
半面利用(A面又はB面)	1時間につき	210	520
全面利用		420	1,040

(二)夜間照明

単位:円

区分	利用時間	利用料金
A面(公式・一般競技用)	1時間につき	3,040
A面(練習・レクリエーション用)		2,300
B面(一般競技用)		1,980
B面(練習・レクリエーション用)		1,780
両面(一般競技用)		2,400
両面(練習・レクリエーション用)		2,080

※ A面をB面相当の照度で利用する場合の限度額は、B面の限度額を適用する。

備考

- 「学生等」とは小学生、中学生、高校生、大学生その他これらに類する者を、「一般」とは小学生就学の始期に達するまでの者および学生等以外の者をいいます。
- 一般と学生とで構成されている団体が利用する場合の利用料の額は、一般のみで構成されている団体が利用する場合の額によります。
- 県外に住所を有する者が利用する場合の利用料(照明設備の利用料を除く。)の額は、上に掲げる金額にその十分の五に相当する額を加算した額とします。
- 準備撤去に要する時間は利用料金に含まれます。